

図書館内での水分補給について

閲覧席での水分補給については、下記事項を必ずお守りください。

1. 水分補給できるのは**フタ付きの飲み物**だけです
(紙パックや缶入りの飲み物等、密閉容器に入っていない飲み物は認められません)



2. **中身は水かお茶**にしてください
(飲み物をこぼした時に、シミや害虫が発生するのを抑えるためです)
3. 必ず**閲覧席**で飲みましょう
(本棚やパソコン等の機器の付近や、歩きながら飲むことはやめてください)
4. 飲んだらすぐに**カバン**にしまいましょう
(飲み物をこぼしたり、水滴が本や机上に残らないように気を付けてください)
5. **本を濡らした場合は、すぐに職員まで連絡**してください
(損害の程度にもよりますが、弁償していただく場合もあります)

※水分補給の場合を除き、閲覧室内では飲食をしないでください。お互いに気持ちよく図書館を利用できるように、ご協力をお願いします。